

■ 質問に対する回答

2026/7/3時点

No.	質問	回答
1	本件への応募を検討するにあたりまして、開園後の収支を試算する必要がございます。 については、貴市の補助金要綱類を頂戴したくお願い申し上げます。 公定価格については子ども家庭庁のHPで確認できますので不要です。	本市の現時点の補助金要綱をホームページに掲載いたしますのでご確認ください。
2	施設整備にあたりまして、整備補助金の基準額又は上限額(各加算含め)をご教示いただけますと幸いです。 尚、補助率や加算について貴市の上乗せがございましたら併せてご教示ください。	

高槻市子ども未来部

保育幼稚園事業課
保育幼稚園総務課
保育幼稚園指導課